

公募要領

1. 件名 国立大学法人信州大学医学部附属病院看護衣供給管理業務契約の仕様書に関する企画提案

2. 趣旨

国立大学法人信州大学医学部附属病院（以下「本院」とする。）において使用する看護衣について、清潔な看護衣を管理・運用するための質的な保証を得るため、最新の看護衣の機能・トレンドを反映した候補の中から看護衣を選定・賃貸借し、それに伴った洗濯を実施することを目的とし、仕様書に掲載するメーカーをはじめ、管理運用の方法等、仕様策定の参考とするための企画提案を受けることとする。

3. 企画提案に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に不正及び不誠実な行為がない者であること。
- (5) 過去5年以内に400床以上の病床を有する医療機関で、3年以上継続した看護衣賃貸借及び洗濯請負業務の業務実績を有すること。
- (6) 令和3年4月1日～令和8年3月31日の間、本院が指定する看護衣の供給を継続できる者であること。
- (7) 受注により知り得た全ての情報について、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らし、又は請負者並びに関係者が他から利益を得る等、業務外の目的のためには使用しないこと。

4. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画提案の内容を示す場所並びに問い合わせ先
〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号
信州大学医学部附属病院 経営管理課 契約係
TEL 0263-37-2745
FAX 0263-37-3023
e-mail takahashi_ryouhei@gm.shinshu-u.ac.jp
担当： 経営管理課 契約係 高橋遼平

- (2) 企画提案書の提出方法

- ① 郵送

簡易書留、宅配便等で送付すること。（必ず送付記録が残るものに限る。）

②持参

受付時間：平日 8：30～17：15（12：00～13：00 除く。）

(3) 提出書類

①企画提案書（様式1）

仕様書（案）を遵守の上、下記事項を明記した企画提案書を提出すること。

ア) 下記事項を満たす、予算規模内で提供できるワンピース・女性用上衣(チュニック・スクラブ等を含む)・女性用パンツ・マタニティ・男性用上衣(スクラブ等を含む)・男性用パンツの種類・特徴・カラーバリエーションを記載したもの（様式2）

- ・単一のメーカーより納入可能な製品で揃えること。
※ブランド名は異なってもよいものとする。
- ・男女・着用タイプを問わず統一感が出せること。
- ・ストレッチ性や吸汗・速乾性、制電加工など快適に業務が行えるための十分な機能性を有していること。
- ・S・M・L・XL(LL)・EL(BL) サイズに対応していること。
- ・下着・インナー等が透けないよう、透け防止加工が施されている材質を使用していること。
- ・白色を基調とする。
- ・上衣・パンツのいずれかはカラーを基調とすることも可とする。
- ・ストラップ等が擦れても毛玉になりにくい材質を使用すること。具体的な加工・素材が使われている場合は、明確にすること。
- ・PHS・携帯電話が入るポケットがあること。ポケットから落ちにくい工夫がされていること。ポケットの数は胸ポケット 1 箇所・腰ポケットの左右 1 箇所ずつは必須とし、追加は 2 箇所までとする。
- ・契約時に使用者が複数の看護衣の中から選択可能となるよう選択肢を作ること。
※候補の数は多いほうが望ましい。
※最終的には提供可能な候補の中より、投票により選ばれた数種類を仕様書に掲載し、その中から個別に看護師が選択した 5 着を貸与する形とする。仕様書に掲載する看護衣の数は交渉の上決定するが、何種類の中から選択させる想定で見積を作成したかを明記すること。
- ・カタログ、サンプルなどの使用も可とする。

イ) 洗濯業務に関する各工程別の時間や温度、洗剤等を記載した洗濯工程表

ウ) 1名につき5着を貸与した際の着用・回収・洗濯・納品までの業務フローの図

②見積書

契約金額は総価契約とし、下記事項を明記した見積書を提出すること。

- ア) ワンピース単価
- イ) 女性用上衣単価（チュニック・スクラブ等を含む）
- ウ) 女性用パンツ単価
- エ) マタニティ単価
- オ) 男性用上衣単価（スクラブ等を含む）
- カ) 男性用パンツ単価
- キ) ワンピース洗濯単価
- ク) 女性用上衣及び男性用上衣洗濯単価
- ケ) パンツ洗濯単価

上衣は種別が異なる看護衣を複数種類選択する場合があるが、どの種別の看護衣を選んでも単価を同一として提供できるように単価の設定をすること。

なお、予定数量は仕様書のとおり。

企画提案書及び見積書等は日本語及び日本国通貨で、各10部提出すること。

※様式1に関しては1部のみ提出すること。

また電子データとしてUSBメモリーまたはCD-R等にて1部提出すること。

③契約締結から納品までのスケジュール目安

④会社概要等

- ア) 会社概要
- イ) 会社組織図及び体制表
※事業所の所在等サポート体制が確認できること。
- ウ) 営業略歴
- エ) プライバシーマーク認証の有無
- オ) 障害等発生時の連絡体制及び対応を示す書類
※現場→営業所等間の連絡体制図等
- カ) 洗濯施設の図面（建物平面図及び照明、換気設備図面）

⑤洗濯業務に用いる機械及び器具一覧表（作成例1）

⑥看護衣の運搬方法（作成例2）

⑦過去5年以内に400床以上の病床を有する医療機関で、3年以上継続した看護衣賃貸借及び洗濯請負業務の業務実績を有することを証明する書類

⑧直近3期分の財務諸表

⑨評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定通知等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し

⑩その他必要と思われる資料

(4) 本件に関する質問及び回答

①令和2年7月31日（金）17時15分までに、公募要領等に関する質問書(様式3)に記入し、受付期間内に電子メールにより、上記受付先へ提出するものとする。なお、口頭、電話等による質問等は受け付けない。

なお、提出された質問等に関する回答については、原則として質問者を特定できないようにした上で公募説明会に参加したすべての者に、電子メールで回答する。(提案者の提案要領等に抵触する場合は、非公開とすることも可とする。)

(5) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和2年8月17日（月）17時15分必着

(6) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。

5. 選定方法

- (1) 応募のあった納入希望業者より面接（プレゼンテーション）を実施
- (2) 別添評価基準に基づき、本院選定委員会によって仕様書に掲載する看護衣メーカー及び管理・運用の方法を決定
- (3) (2)に基づき提案ユニフォームから、本院看護師による投票を実施
- (4) 仕様書に掲載する看護衣を決定
- (5) 一般競争入札により納入業者を決定

6. スケジュール（予定）

令和2年	7月15日（水）	公告
令和2年	7月21日（火）	公募説明会
令和2年	8月17日（月）	応募申込及び企画提案書提出期限
令和2年	8月24日（月）	面接(プレゼン)を実施
令和2年	10月26日（月）	看護衣の決定
令和2年	11月6日（金）	入札公告
令和2年	11月11日（水）～令和2年11月27日（金）	採寸
令和2年	12月14日（金）	開札・契約

7. 事業規模（5年総額）

100,000,000円程度（税抜き）

8. 説明会の開催日時及び開催場所

(1) 開催日時：令和2年7月21日（火） 10時30分から

(2) 開催場所：信州大学医学部附属病院外来棟 4階研修室 7

9. 評価基準

(1) 評価項目及び配点については、同業務選定委員会が別途定めた評価基準（別添 1）に従い、提出された提案書類と面接（プレゼンテーション）を併せ、総合評価方式にて選考する。なお、参加者数が 4 社を超えた場合は、8 月 20 日（木）までに書類選考による一次審査を行い、面接する提案者を 4 社に選定、事前通知する。

(2) 審査の結果が同点となった場合には選定委員会において、くじ引きにより選定する。

(3) 採点基準

A：提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	配点×1.00
B：提案内容の効果が期待できる	配点×0.75
C：要求水準、各種要件を満たしている程度	配点×0.50
D：要求水準、各種要件をあまり満たしていない	配点×0.25

(4) 審査の無効

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

- ①虚偽の記載をした場合
- ②郵送により提案書類を提出する場合において、その送付された提案書類が定められた日時までに定められた場所に到着しない場合
- ③提案書の所定の場所への記名若しくは押印がない場合
- ④提案書類が不足する場合
- ⑤不正な行為があった場合
- ⑥参加登録通知後、参加資格要件を欠くこととなった場合

10. 契約締結

選定の結果、最も評価点数の高い企画提案書等を基に詳細条件等について修正した仕様書を作成し、一般競争入札にて納入業者を決定する。

11. その他

(1) 本院は、提案者の提案書の提出をもって、本公募要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) ディーラー間で連携・共同してのプロポーザルは禁止する。

(3) 提案書提出後の修正は原則認めない。（誤字、脱字等の修正に限り、提案者から申し出があり、審査委員会が認めた場合は可能とする。）

(4) 提案評価に当たり、選定委員会が必要と認める時は、提案者から必要最小限の範囲で追加資料の提出を求める場合がある。

- (5) 応募に際し必要な費用は、提案者の負担とする。
- (6) 提案書は、原則返却しない。
- (7) 提案者が提出する提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、提案書の公正性、透明性及び客観性を確保するために必要があるときを除き、公表しない。また、提案書は、評価を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。
- (8) 提案書の作成のために本院から提供のあった資料は、本院の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。
- (9) 法に基づく認定等の取得について、提案書に記載があり、認定の取消などによって記載した内容と異なる状況となった場合には、速やかに本院へ届け出ること。